



室蘭工業大学

学術資源アーカイブ

Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive



ルッツ・ロエーリヒ：
民謡概念のテキスト学的考察(研究資料)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2014-06-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂西, 八郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/3362

ルッツ・ローリヒ*)：民謡概念のテキスト学的考察
(研究資料)

坂 西 八 郎

Japanische Übersetzung
Lutz Röhrich: Die Textgattungen des popularen Liedes

Hachiro Sakanishi

*) フライブルク大学(西ドイツ) 民俗学科主任教授・ドイツ民謡文庫所長

「人々はひっきりなしに民謡民謡と口に出しては言うが、その実何を指して民謡と言うのか、必ずしもしっかりと分っているわけではない(ゲーテ)」¹⁾。

はじめに —— 状況と前提 ——

自著「民謡の概念の歴史」において、ユーリアン・フォン・プリコウスキーはこう述べている。「民謡研究はますます盛になっているので、この学のなすことはますます明解になり、一致したものになっていく、といった一見もつともな推定は、明らかに謬論なのである」²⁾。このような主張は、部分的に正しいだけである。「民謡」*(Volksgesang) という概念の存在は、まもなく200年の歴史をもつことになるが、民謡とはそもそも何か、人々はこれについて昔の方がより多くを知っていた、民謡について鑄造した諸概念はますます論争の種となり、内容不明瞭なものとなっていく、ということはいずれにしろあり得ない。とは言え、「フォルクス・リート」(Volkslied) という言葉は、

次第に細分化しつつある研究にとって、とり扱う歌唱現象を総括する概念としては不適當になってきている。その結果、いっそう「民謡」という用語を止めた方がよいのではなかろうか、ということがくり返し提案されてきた。かなり多くの同僚研究者たちにとって、そもそも「民謡」という専門用語を相かわらず用いるということは、もはやちりの積った昔のできごとなのである。この人たちは、この用語のかわりに、「ポプユラーなうた」(das populäre Lied; Popularlied), 「グループのうた」(Gruppenlied), 「民衆の歌唱」(Volksgesang), 「下庶民のうた」(grundschriftliches Singen), 「素人のグループのうた」(laienmäßiger Gruppengesang) など³⁾の表現を用いている。歌唱の領域における専門用語は、この現在、そして今日にいたるまで、しかも「プロテスト——抵抗のうた」(Protestsong) にいたるまで、創造的に作りだされてきている。「フォークソング」(Folksong) もまた「民謡」よりは現代的であり、青年むきであり、そして国際的なひびきをもっている。しかし、外国語による歌唱の表現に逃げこんでも、またあやまった観念をいだいたまわっていることになり、これはなおさら許されない。だいたいドイツ語の「フォルクス・リート」Volkslied という言葉からして、英語の「ポプユラー・ソング」(Popular song) の直訳語なのである！

- 1) ヴァイマラー・アウスガーベ 1, 41, 2。 69頁。
- 2) ユーリアン・フォン・ブリコウスキー「音楽の著作における民謡概念の歴史。ドイツ精神史断章」。ハイデルベルク 1933年 514頁。
- 3) フリッツ・ボーゼ「民謡——シュラーガー——フォークロア」〈民俗学雑誌 63 (1967年)〉所収 43頁以降に多くの研究者の討議記録が掲載されている。さらに、ドーリス・シュトックマン 「アルトマルクの民衆の歌唱」ベルリン 1962年。ヴォルフガング・ズッパン 「民衆の歌唱」の項〈歴史と現代における音楽——以下MG Gと略記す〉所収 13頁 1923欄 カッセル 1967年。ヘァマン・バウズィンガー「『民衆詩』(Volkspoese)の詩形態」ベルリン 1968年(=ゲルマニスティクの諸基礎 6) 247頁。

* 以下 日本語の「民謡」という用語は、すべてドイツ語の Volkslied の訳語である。

民謡はあれでもない、これでもない、として論をおしすゝめてゆけば、民謡とは何かについて、多分より容易に規定されるかもしれない。そしてこのやり方は、われわれが若干の定義をしめだしさえすれば——真剣にやってみたがやはり満足のゆかない、といった種類の若干の定義をしめだしさえすれば、もっとも分別のあるやり方に思われる。これらまた、民謡は「縛られない歌唱だ」といった単純な諸定義にあてはまるのみならず、ほとんどすべての他の定義の試み、例えばオットー・ボェッケルの定義にもあてはまる。ボェッケルはこう言っている。「民謡は、自然（未開）諸民族のもろもろの感情から直接生じた歌唱である」、と。同じく「国民の全歌謡財」という意味の「民謡」定義も、歌唱の正確な形態および状況の分析には適さない仮構であることは明瞭である⁴⁾。人々は「民謡」の概念を、素人のうたう、職業的歌手のうたうものではない、つまり人工的なものではないという意味をこめて規定しようと試みた。「民謡とは、素人の間に、すなわち職業としてやってゆけるようには教育されなかった歌手の間に広まっていて、そしてその歌手たちによってうたわれるすべてのうたを指す」⁵⁾。しかしこれもまた部分的にだけ満足し得る定義にすぎない。民謡はまたそもそも、すべての人が知っているとか、誰でもが好み聴きうたううたであることを必ずしも要しない。民謡は「すべての人の口」にうたわれることを決して必要としない。民謡はさらに、「民衆のために作詞され、あるいは作曲され」たうただと単純に言うこともできない⁶⁾。すべての否定的なこれらの定義は、結局民謡概念を全く拒否することにおいて頂点に達する。例えば、エァンスト・クルーゼンはこう書いている。「要するに民謡というものは、民衆のなかに発生しはしなかった。それは必ずしも古い必要はないし、必ずしも美しい必要はない」⁷⁾、そして「わたしはざつぱらんにこう主張したい、われわれがヘルダー以来その概念を用いてきた意味における民謡というものは、全然存在しないのだ」⁸⁾、と。

4) エァンスト・クルーゼン 「研究対象としてのグループのうた」〈民謡研究年報 12 (1967年)〉所収 40頁。

- 5) ジャン・M・ラーメロウ 「新聞雑誌の媒体としての民謡と歴史的典拠」〈民謡研究年報 14 (1969年)〉所収 14頁。

かつてヘルダーは民謡をこう定義している。それは、有名無名の作者によるうたであって、歌唱可能であるもの。とくに、教育に害されない人間によって実際にうたわれるよううた。その際、このうたは、うたのもつ自然な、情熱的で生々と躍動する内容と、そして簡単で、部分的には不完全な外的形式において、こうした人々の性格を正確に反映するのである。——パウル・レーヴィ「民謡概念史」ベルリン 1911年 (=アクタ・ゲルマニカⅦ) 317頁。

- 6) 「民謡」という用語が広まってほでない頃、1806年にゲーテはイェーナ文学新聞で行った「少年の魔法の角笛」書評において、この概念の仮構的性格について、このような言葉をもって述べている。「この種の詩は、本来民衆によってもまた民衆のためにも作詩されたものではないのにもかゝらず、われわれは何年来これを民謡とよぶことにしているのだ」。——エァンスト・クルーゼン 上掲書 36頁を参照されよ。
- 7) エァンスト・クルーゼン 「民謡。発掘と仮構」。ケルン 1969年 144頁。

民謡研究分野の学者たちのみならず、広範な人々、とくに現代の青年たちは、民謡概念につきまとう不快感を感じている。あらゆるセンチメンタルな情感のこめられたもの、祖父たちのやった男性合唱——またはそのレパートリのもつロマンティック、あるいはまた学校唱歌の強制などに対する反対の傾向がこゝにひそんでいるのだが、これはよく分る。あるラジオのアンケートにこたえて12才の一少女は、「民謡をわたしは好まない。なぜならわたしたちはこのうたを学校でうたうのだから」⁹⁾、と書いている。また学校とか青年グループでなされた他の調査データもこうした発言を支持している。すなわち、「民謡は小さな子供かまたは年輩の人たちむけのものである」——「現代の生活には民謡は合わない。民謡のなかには現実に存在しないことが語られている」——「民謡はいつもこうメソメソしている」——「民謡は子供用雑貨品だ…」——¹⁰⁾。人々はなるほど、「フォークロア」なら何よりどっさり好む。だがしかし、このことは「少し違うこと」なのである。民謡嫌いと「怖じてうたわない」ことの説明もなされている。「それは心理学のおよび社会学

的に理由づけられうる。個々人の独立性、心情の差異が大きくなればなるほど、グループでうたうことによって心情的な高揚をはかるといったことに対して抑制が働らくようになる」¹¹⁾。

- 9) ヒンリヒ・ズィウツ 「ドイツの民謡の歌唱における民謡と流行歌 (Modelied) の関係」〈民謡研究年報 12 (1967年) 所収 1頁。
 10) ヴァルター・ヴィオラ 「民謡の衰退とその第二の存在」〈音楽時事問題 VII. 今日
 の民謡〉所収 カッセルおよびバーゼル 1959年 23頁。
 11) エアンスト・クルーゼン 「民謡」 上掲書 207頁。

民謡概念にくわえられる批判、疑惑や今日の状況における絶望にもか、わらず、フォークロア研究者や音楽民族学者は、もちろんのこと自分の研究対象を依然として「民謡」となづけることを止めてしまおうとはしない。その例としては、たゞヴェアナー・ダンケアト、ヴォルフガング・ズッパンの概説、あるいはエアンスト・クルーゼンの論述——この書はまさにその題目に対し根本的に対立する書である——これを挙げればよい。つまり、進歩的な諸論文といえども民謡概念をディスカッションからしめだしてしまうことはなかった。フライブルク フライスガウの官立のドイツ民謡文庫は、依然として伝統的な「ドイツ民謡文庫」という名称をもっているし、その他伝統的なものをすべて受け継いでいるのである。移植後、間もなく200年以上におよぶ同化をつづけ、他に置き換えの言葉がないこの民謡という用語の概念を抹殺してしまうことは全く不可能だからである。いづれにせよ専門用語として絶対的に妥当通用し、異論のない、あるいは一般的な日常語の世界でちゃんと存在の権利を主張しているといった言葉は、これ以上にはないのである。こうして本書「便覧」も「民謡の」という題名を付して刊行されることになった。とはいえ本書の刊行者も寄稿者も、ヘルダーの民謡概念を以て着飾ることはできないということ、ヘルダーの意味する民謡については、もはや論じ得られる状況では全くないということ、「民謡」という単語は、もはや研究対象を示す論題とはなり得ない、ということなどでは一致了解している。研究

対象は、極めてさまざま異なる観点、文芸学的・美学的、音楽民族学的、歴史学的、社会学的、心理学的により詳しく細分し、多角的に照射することができる。伝統的な民謡概念を擁護しようと思わなくても、従来「民謡」という用語が指し示してきたものを学問的に究明しようとすることはできるのである。人々がこの学問上の部門を「民謡研究」となづけようと、あるいはなづけまいと、それは問題ではない。というのも、研究の名目は決定的なことではなく、決定的なことは内容、すなわち諸設問と諸方法なのである。以上の次第であるから、民謡研究とは、非常にさまざまな学問的傾向を包みこむディスカッションの場として了解されなければならない。

- 12) ヴェアナー・ダンケート 「西洋の民謡研究」 ベルンおよびミュンヘン 1966年 (ダルプ双書 98)。
- 13) ヴォルフガング・ズッパン 「民謡。その蒐集と研究」。シュトゥットガルト 1966年 (メツラー双書 52)。
- 14) エアンスト・クルーゼン 「民謡。発掘と仮構」。ケルン 1969年。

今日まで、民謡研究は一般に妥当する民謡の概念を作りださなかった、あるいはまたそもそも「フォルクスバラード」(Volksballade)——民衆の物語詩、中世の舞蹈歌——とは何か、これを正確に定義することもせずに、いわゆる「ドイツ民謡集」(Deutsches Volksliedwerk 現在までバラードの部のみ5巻)の刊行をはじめたと言って人々は民謡研究を批難したのであった。だが、「民謡」(同じく、「フォルクスバラード」というのは、専門語、つまり学者の使う言葉である。この言葉は、「自然に生じた」ものでもなく、「自生した」ものでもない。すなわち本来民衆の言葉による概念なのでは決してなく、ある一定の精神的状況から生じたヘルダーによる造語であって、文学研究上の学術用語(terminus technicus)である。われわれは、物語研究においても類似した諸事例をみとめる。学者ではない普通の人々の世界に属する「語り」(Erzähler)は、通常「民話」(Sage)という言葉をお口にしない。この種の報告は、かれらにとっては「体験」であり、「実話」等々なのである。また、民

謡の歌唱者についても類似の関係がある。今日のフォークロア研究者が信頼しうる歌唱をそこから記録するところの、うたの保存者ほとんどすべてが、「民謡」とか、「何々のバラード」という言葉を口にしない——この概念をかかれはせいぜい教育による経験や、学校や歌唱協会によって知っているだけである。——必要とあれば「古い」とか「古風なうた」、「料理屋のうた」(Wirtschaftslied)、「盗賊のうた」(Räuberlied)、「兵士のうた」(Soldatenlied)などとは口にす。あるいは個々のうたのジャンルを方言によって表現することはできる。例えばバイエルン方言の「愉快なうた」(Gaudilied)、「クスタンツル」*) (Gstanzl), またシュヴァーベンの「ラッペディツレ」**) (Rappeditzle) など¹⁵⁾。さて、以上の考えから導きだされるのであるが、「民謡」は、歴史的に相対的な概念である。この概念は、すでに何百年も前から、「もろもろの民謡」がうたわれていた時代にすら、かつて存在したことがない、こういうしろものである。そして中世においても、またそれにひきつづく何百年の間にも、誰一人この用語を口にすることがなかった。全くなかった。民謡の歴史において、この概念自体は非常におそく現われてきた——それはやっとヘルダー (Johann Gottfried von Herder 1744–1803) が仮構 (Erfindung) したものである。とはいえ民謡情況は、それを説明するために鑄造された概念が通用するにいたる何百年も以前から、それとしてずっと存在してきている¹⁶⁾。そしてこの情況に即したうたの名称も、もちろん決して規範となって一般的に妥当するというものではないにせよ、やはり存在した。「いずれにせよ、民衆の歌唱と芸術的声楽曲の対立は、すでに中世において広まり、ぎこちない関係となっていた」¹⁷⁾。こうしたなかに、「普通の人々の声楽曲」(musica vocalis usalis)、「野卑なうた」(cantus vulgi) という言葉が、「上流の人々の音楽」(musica artificialis) とか「きちんとしたうた」(musica regulata) という、主流的概念に対立する概念としてたち現われる。中世の著述家たちは、「野卑なうた」(vulgares cantilenae) という諸表現を用いている。さかのばればすでに古代人は、「野卑な歌詞のうた」(cantica poetarum vulgarium)、「田舎のうた」(rustica carmina)、「田舎の古いうた」

(rusticum vetus canticum) といった言葉を知っている。ところが「民謡」(carmes populaire) という言葉は一度も現われないのである！ 15世紀以来ドイツ語の「農民のうた」(Purengesangk) とか「村のうた」(dorpsanc) という諸概念もまた現われてきた。ミカエル・プラエトーリウスは、1916年に、ヴィラネラ (Villanella) —— 19行2韻詩 —— を、「農民や下層の手職人たちがうたう農民のうた」(Bawrliedlein)⁴⁹⁾ となづけた。初期の歌集に散見される民衆の用語による名称としては、「草(場の)うた」(Graßliedlein), 「巷の流行のうた」(Gassenhawrlein), 「騎士のうた」(Reutterlied), 「鉞山夫のうた」(Bergkreyen), 「すてきな新しいうた」(hüpsch new Lied), 「徒弟職人のうた」(Gesellenlied), 「街道のうた」(Strassenlied), その他がある²⁰⁾。実際民謡概念にはさまざまなとらえ方がある —— これはプリコウスキーの書の副題が語るとおり²¹⁾ ——, 「ドイツ精神史の一断片」をそれぞれに示しているのである。上に掲げた表現は、全体として、民衆の歌唱の歴史的・相対的な、またたゞ単に部分的な現象の諸名称にすぎないのである。にもかゝらず、「民謡」という用語がたゞ補助概念にすぎないのに較べれば、それぞれに含蓄をもった表現である。それらのうたの内容は、この民謡という概念をもって内実を適切に、かつ包括的に示すのには、あまりにも重層的である。

*)、**) 内容を示す日本語表記は不可能である。

15) エアンスト・クルーゼン 「グループのうた」= 4) 38頁。

16) パウル・レーヴィ 「民謡概念史」= 5) 3頁。

17) ヴェルター・ヴィオラ 「歴史的考察による『民謡』の一般的諸テーゼの基礎づけによせて」〈民謡研究年報 14 (1969年)〉所収 6頁。

18) ヴェルター・ヴィオラ 「基礎づけによせて」= 17) 6頁以降。

19) 同上 7頁。

20) パウル・レーヴィ 「民謡概念史」= 5) 4頁。

21) ユーリアン・フォン・プリコウスキー 「民謡概念の歴史」= 2)。

こうしたやゝこしきは、口頭伝承のあらゆるジャンル、「昔話」、「民話」ま

たは「笑話」の定義などには少なからずつきまとう。散文の民衆芸術を定義する場合も、今日では、あのグリムのジャンル分けよりはより詳しく個別分けをしなければならないのであるから²²⁾、これは民謡研究ではなおさらのことである。「民謡」総体は、子細に検討してみると、実際には異なるジャンル、さらにより詳しく分類し得るジャンルを束にした、うたの全体をなづける総称概念であることが判明する。したがってうたの諸概念、諸名称が少ないというよりはむしろ多すぎるという状況である。そしてまさにこのことが、概念の紛糾全体の原因になっていると思われる。レーヴィおよびフォン・ブリコウスキーは、ひっくりめて 100 を越える定義を数えあげたし、ローリツ・ボェトカーによって出版された民衆文学の学術用語辞典は、ドイツ語の見出し語「民謡」の項目に、アルファベット順に「わかれのうた」(Abschiedslied) から「同業者のうた」(Zunftlied) まで並べ、100 を越える同義(類)語や部分概念を提示している——こゝではそれに相当する外国語の見出しというものは考えられていない。こうした用語の堆積に整理を与え、造語の楽しみに制限を加えることもせざるを得ないであろう。いづれにせよ、いろいろな概念、名称を考えることにつきまとう不確かさを減らしたい、というのがわたしの頭にあることである。不統一な学術用語は、実に民謡研究の根本悪であって、これは従来の民俗学全体にもみられることなのである。多くの概念が全く学的反省もされずに用いられてきた。民謡のもろもろのジャンルが、そもそも一つの体系の部分々々となっているのかどうか、これは問題である。

22) ルッツ・ロェーリヒ 「民謡」 シェトゥットガルト 1966年(メッラー双書 55) 1頁以降。

23) ヨーロッパ地域 国際民族・民俗学辞典 第II巻。民俗文献(ゲルマン系)、執筆ローリツ・ボェトカー。コペンハーゲン 1965年。とくに 180頁以降および 316頁以降。

*) 以下にロェーリヒは、注 22) に挙げた書「民謡」のはじめの章、「定義と用語」に展開した整理の方法を民謡に適用していく。

諸概念の雑多を整理しようと試みると²⁴⁾、さまざま異なる標識がはっきりとしてくる。とくに用語を内容、伝播、出所と時代、機能、構造、形式と様式にふりわけることが要請される。これにとどまらず、民衆の——ないし日常会話の言葉、あるいは方言による民謡概念が、学問用語による洗練された諸概念と並列して存在する²⁵⁾。ドイツ語領域にだけ属する専門用語と国際的用语、歴史的に用いられる用語と一時的な用語、テキストに関連する用語と音楽学的用語、といった並列もありうる。うたの部門別分類にとって決定的に重要なのはその伝承形式である。それがピラ刷りうたか、あるいは信頼しうる記載であるか否かということ、またそれは手稿民謡集によるのか、印刷された民謡集によるのか、ということである。アルファベット順配列はもちろんもっとも容易ではあるが、これはまたもっとも無意味である。テキストに関連する初行索引は、うたのはじめが非常に変化し易いか、あるいは同型化や定型化の傾向——例えば、「何と朝はゆく…」(Wie früh ist auf…),あるいは「たかい山の上に立ち…」(Ich stand auf hohem Berge…),——こうした傾向を示すので問題がある。

24) 1968年にプラハから出されたある雑誌において、専門用語に関する似たような区別の試みをウラジーミル・カルプスイキーは行ったことがある。

25) 例えば、「児童の」(Child-)または「非児童のバラード」(Non-Child-Ballads)。

諸概念の整理*)

1 内容に関連する用語

とくにテキスト学的な概念形成は、題材と内容から出発する。これに属するのは「世俗」⁽¹⁾および「宗教歌」⁽²⁾(「聖歌」^{(2)'})、「愛のうた」⁽³⁾、「故郷のうた」⁽⁴⁾、「物語うた」⁽⁵⁾、「歴史的事件のうた」⁽⁶⁾などである。それぞれの

グループは、より詳しく内容に関連した題材群に分けることができる。すなわち「物語うた」という概念は、物語内容がまたもや一定の物語の範疇にしたがって分けられうることを可能とする。すなわち、「民謡のパラーデ」⁽⁷⁾、「童謡のパラーデ」⁽⁸⁾、「笑謡のパラーデ」⁽⁹⁾、「聖人伝話のうた」⁽¹⁰⁾、「なぞうた」⁽¹¹⁾など。これらのジャンルの内部では、さらに小さな構成要素 narrative units —— 物語の構成諸単位 —— にしたがって分類される。さまざまな葛藤をつくりだしている諸情況、劇的な諸情景 dramatic elements —— 劇的諸要素、劇的光景や主題などによって分類される —— ちょうどこの分類上の諸問題は、パラーデ研究者の間で激論がかわされているのではある²⁶⁾。「歴史的事件のうた」は、歴史的事象やそこに登場する英雄ないしその敵によって分類される（例えば、「トルコ人のうた」⁽¹²⁾、「オイゲン公のうた」⁽¹³⁾、「マールボロウのうた」⁽¹⁴⁾、「シンダーハネスのうた」⁽¹⁵⁾など）。「宗教歌」は、一定の宗教上の人物をうたったうた（「マリアのうた」⁽¹⁶⁾、「聖人のうた」⁽¹⁷⁾）か、あるいは内容として一般的な宗教上の選択テーマ（例えば「祈願のうた」⁽¹⁸⁾、「感謝のうた」⁽¹⁹⁾、「賛えうた」⁽²⁰⁾、「神による慰のうた」⁽²¹⁾）をもっている。同じく「愛のうた」も内容から決定されることが少なくない。愛のうたは、幸運な、または不幸な愛をうたう。忠実さや裏切り、愛人たちの一定の仕草や、雰囲気（例えば「わかれのうた」⁽²²⁾）をうたう。

26) フライブルク ブライスガウ、ブルノー、ウトウシュタインなどで開催された学会記録を参照されたい。民謡の分類、タイプによる体系化、および保管、とくに物語うたに関して。これらのことは本格的に促進され、なおかつ国際的規模の恒常的な論争がもたれることがのぞまれる。アーチャー・テイラー「民謡の一覧表と分類」〈民謡研究年報 13 (1968年)〉 1~25頁も参照されたい。

*) 以下ロェーリヒは、1-7節に区分して用語の整理を展開しているが、本稿ではこゝに提示された用語を暫定的な日本語表記として示す。(1),(2)等の記号を付し、原語は各節1, 2等のうしろにまとめて記載することにする。若干の重複は存在する。

(1) weltliches Lied; (2) geistliches Lied; (2)' Choral; (3) Liebeslied; (4) Heimatlied; (5) erzählendes Lied; (6) historisches Ereignislied; (7) Sagenballade; (8) Märchenballade; (9) Schwankballade; (10) Legendenlied; (11) Rätsellied; (12) Türkenlieder; (13) Prinz-Eugen-Lieder; (14) Marlborough-Lieder; (15) Schinderhannes-Lieder; (16) Marienlied; (17) Heiligenlied; (18) Bittlied; (19) Danklied; (20) Loblied; (21) Trostlied; (22) Abschiedslied.

2 形式からみた用語²⁷⁾

うたの詩節構成、構造と形式に関する報告は、例えば以下の諸概念をつくる。「一詩節のうた」⁽¹⁾、「詩行のみによるうた」⁽²⁾、「二行詩」⁽³⁾、「三行詩」⁽⁴⁾、「四行詩」⁽⁵⁾、「八行詩」⁽⁶⁾、「詩節を連作するうた」⁽⁷⁾など²⁸⁾。また「詩節の連鎖するうた」——前詩節最終詩行を次の詩節の最初の詩行にくりかえす——、「詩節が次第に膨脹するうた」⁽⁹⁾、「数えうた」⁽¹⁰⁾、「詩節付加のうた」⁽¹¹⁾、「アルファベットのうた」⁽¹²⁾、「問答のうた」⁽¹³⁾、「疊句うた」⁽¹⁴⁾、「疊句をもつバラード」⁽¹⁵⁾、「カライドスコープ——万華鏡の」⁽¹⁶⁾、または「モザイクうた」⁽¹⁷⁾（すなわち個々の構成要素の交換や置換が可能）など。うたの音楽的形式を指標としては、「労働の拍子のうた」⁽¹⁸⁾、「高音のうた」⁽¹⁹⁾、「混成曲」⁽²⁰⁾などがある。内容に関連したうたの名称にくらべ、形式からする名称は少なく、個々のうたの性格づけにくらべ、歌群やジャンルの分類にはあまり役に立たない。

27) 民謡の形式的標識の一覧をハインリヒ・ゼーマンは作成した。「民謡と著作権」博士論文 フライブルク プライスガウ 1965年 86頁以降。

28) 詩節を際限なく付加してゆくうた、例えば、「司祭は牛を飼っていた」は、600詩節以上のものが流布している。

(1) Einstropher; (2) Zeilenlied; (3) Zweizeiler; (4) Dreizeiler; (5) Vierzeiler; (6) Achtzeiler; (7) Gerüststrophenlied; (8) Kettenlied; (9)

Schwellied; (10) Aufzählilied; (11) Additionslied; (12) Alphabetlied; (13) Dialoglied; (14) Kehrreimlied; (15) Refreinballade; (16) Kaleidoskop-; (17) Mosaiklied; (18) Arbeitstaktlied; (19) Tenorlied; (20) Quodlibet.

3 歌唱者（一群）による分類

名称分類の第三のグループは、うたの保有者や歌唱者によってそれぞれの歌群を分けていくことである。まづその第一は、(a) 性別と年齢別による区分、たとえば「童歌」⁽¹⁾、「青年グループのうた」⁽²⁾、「学生歌」⁽³⁾、「男性のうた」⁽⁴⁾、「婦人のうた」⁽⁵⁾、「少女のうた」⁽⁶⁾、「婦人の詩節」⁽⁷⁾、「修道女の訴えのうた」⁽⁸⁾など。すなわち、女性がわの言明としてうたわれるうたや、また詩節であっても、もちろん男性によってうたわれることはあり、その逆もある。ミネザングでは、婦人の詩節はたしか男性の言いたいことを婦人にうたわせた詩節であった。春歌⁽⁹⁾、兵士⁻⁽¹⁰⁾および同業者のうた⁽¹¹⁾は、主として「男性のうた」であるが、もいろん婦人によってもうたわれるのである。(b) 社会のグループ別による区分。「水夫のうた」⁽¹²⁾、「傭兵のうた」⁽¹³⁾、「外国に移民する人のうた」⁽¹⁴⁾、「兵士のうた」⁽¹⁵⁾、「学生歌」⁽¹⁶⁾、「鉱山夫のうた」⁽¹⁷⁾、「労働者のうた」⁽¹⁸⁾など。この職能身分的なうたのグループに属するのは、とくに「同業者の」および「職人のうた」⁽¹⁹⁾（例えば、「織工のうた」⁽²⁰⁾、「仕立屋のうた」⁽²¹⁾、「紛屋のうた」⁽²²⁾など）や、修業で各地をまわる職人の徒弟のうたである。その場合に、社会「グループ」には名種あり、例えば——社会的な表現をすれば——「フェイス・トゥ・フェイスのグループ」、すなわち直接おたがいに個人的接觸をもっている小さな原始的なグループもあれば、第一義的なグループ、例えば「兵士」なども存在する²⁹⁾。(c) 歌手の種類と数による区分。「独唱のうた」⁽²³⁾、「単声のうた」⁽²⁴⁾、「多声のうた」⁽²⁵⁾など。誰がうたうのか、如何なる人物またはグループの要求がそのうたによって充されるのか、これに従って、うたはまた「単唱歌」⁽²⁶⁾と「複唱歌」⁽²⁷⁾と

に分けられる。単——わたし、複——わたしたち、という人称代名詞は、うたのはじめにもっともしげく用いられてもいる。若干の芸術家は著名なソリストとして、今日有名な民謡をうたっている。エスター・オフアレム、ハインチェ、エアンスト・ネーガーなどの名前は、多くのかつ非常にさまざまな傾向をもつ人々の好みによって受け入れられているようである。(こういった歌手の活動は大抵は短命であり、一時的でかつ時流に規制され、それぞれにマネジメントに左右されるのである)。(d) さて、この分類にはなおさまざまな一般的概念も入ってくる。というのも、あるうたをうたうグループや、あるうたをたゞ知っているというグループの存在を標識として、それぞれのうたを決定してゆく分類方法というものもあるからである。すなわち、「グループのうた」⁽²⁸⁾、「共同体のうた」⁽²⁹⁾、「社交歌」⁽³⁰⁾、「協会のうた」⁽³¹⁾、「集団(大きな開いた集団)でうたううた」⁽³²⁾など。そもそも「民謡」という表現自体も、グループをなしたうたの保存者、担い手に依拠して作りだした術語といえる。とはいえ、「だれにも好まれるうた」というような、すなわち実際上全「民衆」にうたわれる、あるいは非常に好んでうたわれるといった、しかもすべての世代と社会層を横断してうたわれるというような民謡というものはない。エアンスト・クルーゼンは、この状況をこう描きだしている。『ラインの守り』(Die Wacht am Rhein)をうたう人は、『インターナショナルのうた』(Internationale)をうたわない。誰が子守うたをうたうのだろうか? 『あ、エルスライン、可愛いエルスライン』(Ach Elslein, liebes Elslein)のうたが好きでたまらない人は、『ミュンヘンにあるホーフブロイハウス』(In Munchen steht ein Hofbrauhaus)のうたをうたいたがらない。こちらで『神はわが堅き城』(Ein' feste Burg ist unser Gott)が響きわたれば、あちらには『洗礼の約束のうた』(Fest soll mein Taufbund immer stehen)が鳴りわたる」³⁰⁾。

29) ウィルヘルム・ベルンスドルフ 「社会学辞典」 第二版 シュトゥットガルト 1967年 「グループ」の項(397頁)を参照されたい。

30) エアnst・クルーゼン 「グループのうた」 (= 4)) 36頁。

- (1) Kinderlied; (2) Jugendgruppenlied; (3) Burschenlied; (4) Männerlied;
 (5) Frauenlied; (6) Mädchenlied; (7) Frauenstrophe(n); (8) Nonnenklage(n); (9) Erotische Lieder; (10) Soldaten-; (11) Zunftlieder; (12) Seemannslied; (13) Landsknechtslied; (14) Auswandererlied; (15) = (10)
 (16) Studentenlied; (17) Bergmannslied; (18) Arbeiterlied; (19) Handwerkerslied; (20) Weberlied; (21) Schneiderlied; (22) Müllerlied; (23) Sololied; (24) einstimmiges Lied; (25) mehrstimmiges Lied; (26) Ich-Lied;
 (27) Wir-Lied; (28) Gruppenlied; (29) Gemeinschaftslied; (30) Gesellschaftslied; (31) Vereinslied; (32) Massenlied.

4 動機による用語

概念の第四のグループは、歌唱の諸動機——すなわち、どのような機会にうたわれるのか、ということの問題とする。もっとも頻度の高いのは、一年または一日の経過における、歌唱の機会または時刻による区分（「朝のうた」⁽¹⁾、「夕のうた」⁽²⁾、「糸繰り部屋のうた」⁽³⁾など）である。「しきたりのうた」⁽⁴⁾⁽⁵⁾は、もっとも豊富である（例えば、「三博士のうた」⁽⁶⁾、「待降（旧教）または降臨（新教）節のうた」⁽⁷⁾、「聖体節のうた」⁽⁸⁾、「新年のうた」⁽⁹⁾、「復活祭のうた」⁽¹⁰⁾、「キリスト受難のうた」⁽¹¹⁾、「クリスマスのうた」⁽¹²⁾など）。これと並んで人生の過程で生ずるしきたりも挙げられる（例えば、「誕生のうた」⁽¹³⁾、「結婚のうた」⁽¹⁴⁾、また葬式や通夜でうたわれる「弔（葬送）歌」⁽¹⁵⁾や「哭歌」⁽¹⁶⁾など）。さらに「巡礼のうた」⁽¹⁷⁾とか「旅のうた」⁽¹⁸⁾などの概念は、別の歌唱動機を暗示している。動機によってうたの名称をつけるやり方は、近代技術文化以前の時代に好んでうたわれた、労働過程をうたううたにも適応された。それは「労働歌」⁽¹⁹⁾（または「労働に即したうた」⁽²⁰⁾）であって、これには例えば、「杭打うた」⁽²¹⁾⁽²²⁾、「ぶどう絞りのうた」⁽²³⁾、「乳しぼりのうた」⁽²⁴⁾、「バター造りのうた」⁽²⁵⁾、「ホップ摘みのうた」⁽²⁶⁾、「草

とりのうた」⁽²⁷⁾、「レース編みのうた」⁽²⁸⁾、「編みもののうた」⁽²⁹⁾などがある。

(1) Morgenlied; (2) Abendlied; (3) Spinstubenlied; (4) Brauchtumslied;
 (5) Brauchlieder; (6) Dreikönigslied; (7) Adventslied; (8) Fronleich-
 nahmslied; (9) Neujahreslied; (10) Osterlied; (11) Passionslied; (12)
 Weihnachtslied; (113) Geburtstagslied; (14) Hochzeitslied; (15) Totenlied;
 (16) Totenklage; (17) Wallfahrtslied; (18) Wanderlied; (19) Arbeitslieder;
 (20) Arbeitsleitende Lieder; (21) Rammerlied; (22) Pilotenschlagerlied; (23)
 Kelterlied; (24) Melklied; (25) Butterlied; (26) Hopfenpflückenlied; (27)
 Jätelielied; (28) Klöppellied; (29) Stricklied.

5 歌唱の場所と時

この分類であつかわれるのは、「教会のうた」⁽¹⁾、「合唱団のうた」⁽²⁾、「学
 校唱歌」⁽³⁾、「アルプスの牧場のうた」⁽⁴⁾、「大道歌」⁽⁵⁾などのみならず、「宮
 庭のうた」⁽⁶⁾とか「市のうた」⁽⁷⁾、また「大道のパラード」⁽⁸⁾や「巷のうた」⁽⁹⁾な
 ど一連の比較的古い用語もあつかわれる。

例えば「シュヴァーベンの」⁽¹⁰⁾とか「バイエルンの」⁽¹¹⁾、あるいは「フラ
 ンケンの」⁽¹²⁾とか——方言指示を無視すれば——こうした地域的諸規定は
 決して本当のジャンル分けにはならない。なぜならば、うたは通常は地域を
 越えてうたわれ、シュタムの領域によって区分されえないし、しばしば言語
 領域さえ越えてゆくからである。とはいえもちろん、民族グループに結合し
 たうたや、きわめて風土に密着した区分もありうる。「マリヤの—」⁽¹³⁾および
 「聖人伝説のうた」⁽¹⁴⁾は、カトリック地域に限定される。密猟(——したがっ
 て禁猟)の⁽¹⁵⁾、および「ヨーデルのうた」⁽¹⁶⁾は、もっぱらアルプス地方に限
 定される。シュナーグヒュップフル⁽¹⁷⁾の詩は、昔のバイエルン人の居住地帯
 に行きわたっていた。(だがこれも、「地平圏の拡大」,「フォークロリズム」
 とか「国内の異国情緒」などが、上記のようなうたを遍ねく提供するにいた

る以前のことである！)。言語島と他の後進地帯は、非常に古い歌謡財を保存している³¹⁾。また、うたの豊富な地域もあれば、うたの少ない地域もある。あるうたや、一定のうたの群が少ないと言われる事も、しばしば先入見（「フリースラント人は堅物でうたわない」(Frisia non cantat) や、不十分な蒐集活動に帰せられるのである。

31) エーリヒ・ゼーマンおよびヴァルター・ウィオラ 「民謡」〈ドイッチェ・フィロロギー・イム・アウフリス〉所収 第二巻 ベルリン 1954 10頁以降。

(1) Kirchenlied; (2) Gesangsvereinslied; (3) Schullied; (4) Almlied; (5) Bänkellied; (6) hofelied; (7) Marktlied; (8) Straßenballade; (9) Gassenhauer; (10) schwäbliches; (11) bayrisches; (12) fränkisches; (13) Marien-; (14) Legendenlieder; (15) Wilderschützen-; (16) Almlieder; (17) Jodeln; (18) Jodellieder; (19) Schnaderhüpfel.

6 機能論的用語

動機と緊密に結びついているのは、いろいろなうたの機能であって、これが民謡の特殊な名称をみちびきだしたのである。うたの機能やうたを用いる目的が、例えば「旅の」⁽¹⁾、「行進の」⁽²⁾、「舞踏の」⁽³⁾、「腕を組んでうたう」⁽⁴⁾、「酒の」⁽⁵⁾、「眠りのうた」⁽⁶⁾などを作りだした。「お願いのうた」⁽⁷⁾は、そのうたに生活必需品や他の贈り物について願いごとが言い現わされているうたである。「賛えうた」は、特定の人物を賞賛する。なおまた故郷とか自分の職業とかを賞賛するものもある。またうたにされたものすべて、すべてのうたは、多かれ少なかれ純粋に人を楽しませる機能を果す。根本においては、すべての民謡はある一定の機能を果す——それが人を楽しませるものであれ、人をとがめるものであれ、また教訓的・道徳的なもの、戦うと励ますもの、攻撃的なもの、緊張をほぐすもの、眠るように人を和げるもの（子守うたの

ごとく), 労働過程にリズムを与えるもの, 晴やかな気分にするもの, 笑をさそうもの, 色情をおこさせるもの, 自己顯示の機能など, 其の他いろいろである³²⁾。うたの「普遍的な存在性」というものがある。というのも, 民謡はそもそも何かに適用された歌唱だからである。民謡はもっとも広義な機能もっている。ある民謡が慣習, 祝祭, 生活上の習慣, 労働に属すかによって, 大抵はその機能が決定される。無数のしきたりのうたが「賛えうた」である³³⁾。少なからざる数の物語うたが事件の報知や「あたらしい新聞」の機能を果してい, それらは「新聞歌」⁽⁸⁾となっている。歴史的事件のうたと英雄のうた, なおまた職人のうたの一部分も, その機能からして, しばしば「賛えうた」や「ねぎらいのうた」⁽⁹⁾, あるいはその反対の「あざけりのうた」⁽¹⁰⁾である。職能身分のうたは少なからず「社会的批判のうた」⁽¹¹⁾であって, 機能的にジャンル分けすれば, 「政治・社会問題にかゝわる」⁽¹²⁾, 「かけひきにあやつられた」⁽¹³⁾, 「社会的批判のうた」⁽¹⁴⁾, 「農民の訴え」⁽¹⁵⁾, 「民主的性格の民謡」⁽¹⁶⁾, 「抵抗のうた」⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾などとなる。

きわめて明らかなごとく, あるうたやうたのグループの機能が存在するのみならず, いろいろな種類の機能や, 諸機能の一体系というものも存在する。心理的・気質的, 心情的, 道德的, 社会的, 民俗慣習的および物質的な機能などである。これらの諸機能は, 演唱・歌唱の動作と密着している。すなわち, ある描寫法の果す機能は, その一回ごとの歌唱の間にそれぞれ一つのヴァリエーションを提示するのであって, あるうたのタイプそのものを示すということではない。しかしいずれにせよ, うたの機能性については, 将来より深く研究しなければならないであろう。とくにいわゆる「指導された歌唱」, たとえば, 学校, 教会の集まりおよび歌唱協会などの場合について。上に詳述した諸例によって明らかなことは, 機能を示している用語は, 内容に関連するジャンルの名称を横断していることである。そしてこのような横断はいたる所になされている。ゆえに, こうした用語分類の試みは, みかけ上明瞭な境界をつくるだけであるし, 問題性もこゝにひそむ。それぞれの分類が規定する性質と異なる名称と共鳴してしまうからである。「傭兵のうた」,

これは 15 ないし 16 世紀の兵士たちにうたわれたうたであるが、さまざま異なる内容に関連する。それは例えば、「酒のうた」または「戦争のうた」⁽¹⁹⁾、「歴史的事件のうた」あるいはまた「愛のうた」でありうる。あるいは、この職能身分が特殊な社会的諸問題とか、わりをもてば、「職業身分のうた」⁽²⁰⁾、「同業者のうた」でありうる。またこのうたは、あざけりのうたのグループに入り、あるいはエロティックな民謡財に属しうる。またこのうたは「社会批判のうた」、あるいはまた「わかれのうた」でありうる、もしこれが旅から旅へと修業する徒弟奉公の青年の口にうたわれるならば。非常に多くの職人のうたから結局「旅のうた」ができた。一つの職人のうたにおいて、職能身分、仕事内容、あるいは労働用具を入れ換えれば、かなり多くの職業をうたうことに役立つ。ゆえに、うたの「第一次的」(Primär-) および「第二次的機能」(Sekundärfunktion) の区別がなされたのは正しいのである⁽³⁴⁾。同じように、1914 年に生じた兵士のうた、「フランスで多くの人がたおれた」(In Frankreich sind viele gefallen) は、革命的な労

ロイナで多くの人がたおれた

ロイナで多くの労働者の血が流れた

(Bei Leuna sind viele gefallen

Bei Leuna floß Arbeiterblut…)

働者のうた⁽²¹⁾へと機能転換をとげた。第一次大戦のセンチメンタルな兵士のうたは、いまや 1918 年以降の労働者の間には、「革命のうた」⁽²²⁾として現われる。諸機能が相互に入りまじっているだけでなく、ジャンル自体が入りまじっている。そしてとくに、かなり多くの用語が、充分には精密なものでないことが判明している。「結婚のうた」は、結婚のしきたりのさまざまな区節にうたわれる。したがって、このうたは、「花嫁が親もとをはなれてゆくうた」⁽²³⁾、「花嫁の花冠のうた」⁽²⁴⁾、「冠りもの(しばしばヴェール)のうた」⁽²⁵⁾、「結婚式前夜の無礼講のうた」⁽²⁶⁾。「あざけり(からかい)のうた」、「嫁入り

道中の道ふさぎのうた」⁽²⁷⁾、「宗教歌」⁽²⁸⁾、「結婚生活のうた」⁽²⁹⁾、または「結婚式をなげくうた」⁽³⁰⁾などでありうるし、また「三博士のうた」、「カーニバルのうた」⁽³¹⁾、「五月のうた」⁽³²⁾、「新年のうた」⁽³³⁾、「聖霊降臨祭のうた」⁽³⁴⁾あるいは「市のにぎわいのうた」⁽³⁵⁾でもありうるのである。

こゝにあげた、うたの保存者にしたがったジャンルすべてにわたり、難題が生ずる。これらのうたは、その人々に「よって」うたわれるのか、その人々の「ための」うたなのか？ この保存者は、そのジャンルのうたの利用者なのか、それとも創作者なのか？ 「紛屋のうた」は例えば実際紛屋によってうたわれうる（例えば「職人の労働の賞賛」——ないし「賞賛のうた」において）。しかしこれはまた——しかも大多数の場合——その機能上あざけりのうたでもありうる。紛屋自身もごくまれにはあるが積極的な歌手でありうる。「酒のうた」は愛飲家によりうたわれえよう、しかし何を飲むのかということうたの題材となりうる。「子供のうた」は子供たちによって創作され、うたわれる。しかしそれらのうたは、大人によって子供たちのために創作される場合もありうる。ゆえに、うたは「それ自体として」存在するのみならず、さまざまな動作のあり方、諸事件、諸行為あるいは精神態度と密着している。

以上の区分の試みはすべて結局純粋にテキスト学的な分類である。民族・音楽的分類に関しては、本書の第二部*が報告するのであろう。その方面の分類は全く異なる地平でなされる。ヴォルフガング・ズッパンを引用しておくことにしよう。「ドイツ民謡において普通なされている、物語および歴史歌、愛の、労働の、職業のうたなどえの区分けは、民衆詩のテキストやテーマの内容からなされたのであって、音楽的特性とは関連がない。…ある民謡を職業のうたとして整理することは、テキストの判定ということに基づいて行われる。メロディーをみて——テキストなしで——このメロディーの背後に、陽気にはしゃいだテキストがあるのか、厳粛なテキストがあるのか、宗教的テキストがあるのか、春歌のテキストがあるのか、そういうことを看取することはできないとおもわれる」³⁸⁾。

* 「民謡便覧 第二部」 R・ブレードニヒ／L・ロェーリヒ／W・ズッパン
編（1974年刊 ミュンヘン）を指す。

- 32) エアンスト・クルーゼン 「グループのうた」 (= 4) 31頁以降。
 33) ヒンリヒ・ズィウツ 「カレンダー祭りにおける賞賛のうた」 ゲッティンゲン
1966年。
 34) エアンスト・クルーゼン (= 4) 31頁以降
 35) ヴォルフガング・シュタイニッツ 「労働者歌曲と民謡」 ベルリン 1965年。〈ド
イツ科学アカデミー 研究報告 言語・文学・芸術部門〉所収 1965年度 第8
分冊 5頁以降。
 36) ズィークフリート・グロッセ 「ドイツ民謡における水車小屋と紛屋」 〈オー
ストリア民謡研究年報 11 (1962年)〉 8—35頁。
 37) エアンスト・クルーゼン 「時事的なうた」 〈民俗学雑誌 53 (1956 / 57年)〉
所収 184頁。
 38) ヴォルフガング・ズッパン 「民謡」 (=13) 27頁以降。

(1) Wander-; (2) Marsch-; (3) Tanz-; (4) Schunkel-; (5) Trink-;
 (6) Schlaflieder; (7) Heischelieder; (8) Zeitungslieder; (9) Loblied; (10)
 Spottlied; (11) sozialkritische Lieder; (12) engagierte-; (13) manipulierte-;
 (14) gesellschaftskritische Lieder; (15) Bauernklagen; (16) Volkslieder
 demokratischen Charakters; (17) Protestlied; (18) Protestsong; (19) Kriegslied;
 (20) Ständelied; (21) revolutionäres Arbeiterlied; (22) revolutionäres Lied; (23)
 Brautabschiedslied; (24) Kranzlied; (25) Haubunglied; (26) Polterabendlied;
 (27) Wegsperrunglied; (28) religiöses Lied; (29) Ehestandlied; (30)
 Hochzeitsbitterlied; (31) Fastnachtlied; (32) Mailed; (33) Neujahrslied; (34)
 Pfingstlied; (35) Rummeltopflied.

7 民間伝承化の度合 —— 結語にかえて

諸カテゴリー（すなわち諸名称、諸定義、諸概念）の最後の区分けは、う
たの民間伝承化の度合によってなされる。古い諸民謡集や諸論文は、「民謡風
歌曲」(volkstümliches Lied)や「民謡調のうた」(Lied im Volkston)といっ
たことについて述べている。個々の芸術歌曲の沈降に疑問の余地がないわけ

ではない。というのは、非常に多くのうたの概念は、少なくとも高度に文化的な概念である。例えば学術的用語である「ミネリート」とか「舞曲曲」(ナイトハルト)、「宗教歌」,「学生歌」,「職匠歌人のうた」なども、高度に文化的な概念である。ジョン・マイアーの学術用語となった「民衆にうたわれる芸術歌曲」³⁹⁾は、なるほど民間伝承化の過程の方向を暗示してはいる。しかしかれは、この過程の継続期間とその強度については述べなかった。民謡研究は、芸術の大衆化の方向の分析,あるいは、芸術の享受者に関するある種の研究ということにはとまらぬ。だが民謡研究はある一定のうたの諸カテゴリーについては、自分の能力外の研究対象であると宣言した。なぜならば、それが民間伝承化していないか、あるいは不十分にしか伝承化していないからである(「芸術歌曲」)⁴⁰⁾。他の諸カテゴリーに関しては、うたの民間伝承研究は、そのうたが大衆化しているにもかかわらず、学問研究には入らないと拒否したものもある。例えば「シュラーガー」や「ヒット」など。なぜならば、その民間伝承化過程は充分にながい期間をかけて醸成された過程ではなく、あまりにも短期間になされたか、あるいはその途中ないし未だ全く見きわめがつかないからである。音楽著作権協会が、年に20万回以上公けに演奏されるものを「シュラーガー」とみなしているので、それ相当の演奏回数をほこるうたは、一般に好まれ、そして扱まっていなければならず、そうであれば民謡とされうるであろう⁴¹⁾。もちろん、シュラーガーはなぜ短命なのか、という問題にも解決はあたえられなければならない。

39) ジョン・マイアー 「民衆の口にうたわれる芸術歌曲。資料と研究」ハレ 1906年。

40) それに反し「社交のうた」はドイツ民謡文庫で研究されている。このうたの概念は、ホフマン・フォン・ファラースレーベンにより導入された。

41) ハイナリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」(=27) 76頁。

大衆化過程は波状を示している。すでに忘れられたうたが、再生しうる。このうたは、あらたな加工,ポピュラーな歌集による印刷,レコードにおさ

めること、あるいはテレビによる放映などによって、再びあたらしい土壌を獲得することができる。ありとあらゆる種類のうたが、その起源や起源にまつわる束縛から解き放たれた。ある一つのうたが、それぞれ異なる状況に適應するという、また一般的に適應するということがあり得る。こうした意味において、うたの「第二の」——また最近「第三の存在」について語られてきている⁴²⁾。また一方、民間伝承の消滅過程もある。後退的過程があるかとおもえば、また中断のない、あるいはますます拡散する諸形態もある。「あともどり」や「フィードバック」が民謡の領域におけるほどばやけている所は他にはない。また今日なお学校や合唱団などの広範な層で「古い民謡」がうたわれてもいる。そのかぎりでは、この歌唱現象は、ほとんどかならず人為的なうたの保護奨励に基づいている。その場合にはさまざまな種類のうたの作りかえがなされている。これらの諸過程は、「再生」、「加工」、「再発展」、「機能転換」、「フォークロリズムス」などの用語によってその性格が示される⁴³⁾。

42) ハイフリヒ・ゼーマン「民謡と著作権」(=27) 46頁。アードルフ・J・アイヒエンゼーア「イン高地帯における民衆の歌唱」ローゼンハイム 1969年。

43) 本書第二部(=23)直前*注)におけるフェーリクス・ホェールブアガーの論考を参照されたい。

さまざま異なる民謡の諸概念を瞥見すれば、大衆的な、あるいはグループに密着した歌唱の領域における諸用語の発展と差異がわかるのである。これを概観した結果、それぞれの総括的概念とその下位概念の、時代との結合性や相対性が分る。人々が「民謡」という大きな領域に数え入れるこの区域に生ずるこうした現象について、こう設問してもよからう、すなわち、これらの歌群の共通の諸標識は何であろう。これらの歌群は、ある共通の総括的体系の一部をなすのか、その共通の標識は、「民謡」の一般に妥当する規定に到達するのに十分なものであるか否か、と。以下にそのような標識の数項をまとめる試みをしよう。

(1) 「民謡」という表現は、きわめて異なる種類の、そして不等質の諸現象をまとめた集合概念である。それは、形式的には、テキストおよび音楽関係の領域における非常に広いひろがりをもっていて、もっとも単純な諸現象（例えば子供のうた、ヨーデル）から大衆化した芸術歌曲まで含む。時間的には最古代から現代までの領域を含む。何時の時代にもうたは明らかに存在したし、しかもさまざまな種類のうたがあった。ゲルマン諸種族の戦争のうたや英雄のうた、「バルディトゥス」（これについてはタキトゥスが「ゲルマニア」に報告している）から現代のフォークおよびプロテストソングまで、ミネゼンガーやトルバドゥールのうたからシュラーガーまで。歌唱は人間の自然的な活動であり、時代を超えた素朴な要求である。ホモ・カンタス(homo cantas)は時間と空間を超えた存在である。とはいえ、歌唱現象はつねに文化のおよび社会的な重層構造において確認される。

(2) 概念「民謡」は、その部分概念である「歌曲」と同じように、本質的に不変な事象といったものの標識をなしているわけではない。そしてこれは、…のうたといった複合語についてもあてはまる。この複合構成の若干のものは、つねに古高地ドイツ語時代にまで追跡されうる（例えば、"wini-"「友情の一」、"scip-"「舵（権力）の一」、"todliod"「葬送のうた」）、下って、中高ドイツ語の諸形態（例えば、"wic-"、"sige-"、"blutlied"）⁴⁴⁾などにも見出しうる。だが古高地ドイツ語の時代にまでさかのぼりうる歌曲の概念とちがって、民謡の概念は18世紀初頭が創出したものである⁴⁵⁾。

44) ギュンター・ミュラーおよびゲオルク・ライヒャルト 「歌曲」の項〈ドイツ文学史事典 第二版 第二巻 ベルリン 1965年〉 42—62頁、とくに43頁。

45) ハンス・シュヴァルツ 「古高地ドイツ語の『リウトliod』とその言語領域〈P B S 75 (1953年)〉 321—365頁。

(3) 民謡には、手稿か印刷によるうたの出現によって中断される必要のなかった口頭伝承も属する。民謡はうたわれるものである。それは単にテキス

トとして存在するのみではなく——詩もそうだが——歌唱として存在するのである。テキストなしのメロディーのみということもありうる「例えば、ヨーデル歌唱）。たゞリズム構造をてがかりにうたを確認することも可能である。その場合は通常音楽的側面が優先する。その側面に対して、しばしばテキストが充分適応するのである。無趣味な、センチメンタルな、すなわち、この精神的に盛時を過ぎてしまった諸テキストは、これに付着しているメロディーがいまなを人々を感激させ人々の気に入るならば、その限りでは人々に受容されるのである。

(4) 口頭伝承では、うたの作者や由来、あるいはうたが受容されるための諸根拠というものは問題にならない⁴⁶⁾。とはいえ、民衆の気に入りのうたを創作した一連のすばらしい作者たちは知られている。その人たちを数えあげてみれば、そこにはちゃんとした教育を受けた人もいれば、教育を受けていない人もあり、第一級から第五級までの詩人、作曲家と素人、国会議員、閣僚、神父、兵士、食堂の主人、農民、鶯鳥の番人、また織工がいる。それぞれ、時代の趣好と民謡に対する姿勢にしたがい、いわゆる教育を受けた人の民謡への参加は変化し一定ではない⁴⁷⁾。「民衆の口にうたわれる芸術歌曲」は、やっと17, 18, 19世紀になってはじめて人々にうたわれだしたわけではない。この過程は、何時の時代にもあったことは明らかである。ワルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデや他のミネゼンガーたちのうたもまた、当時はだれも「芸術歌曲」に対立する「民謡」ということを口にしなかったのにもかかわらず、実に多くの人々にうたわれた⁴⁸⁾。民謡は、「個人のうた」(Individuallied)でもなく、芸術詩でもなく、みなな精神的所有物である。うたの個人的芸術歌曲への近さ、距離は、具体的ジャンルにより、また場合々々により異なる——例えばバラードはより近く、しきたりのうたでは遠い⁴⁹⁾。大体において民謡は、非文学的な、うなわち口頭で集団的に伝承されるうちに形成されたテキストとメロディーの構造として成立する。探索可能な作者や、もはや探索のできない個々の、あるいは集団的な作者群⁵⁰⁾とは無関係に、

民謡は民間伝承化の過程をたどったのである。この過程は、すでに終わったか、あるいは進行中でありうる。

- 46) ハイブリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 87頁。
- 47) 同上: 33頁。
- 48) 同上: 51頁。
- 49) ヒンリヒ・ズィウツ 「賛えうた」 (=33) 2頁。
- 50) テキストの詩人と作曲家が同一人物でない場合に、もっとも単純な共同著作権が発生する。ハイブリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 33頁。

(5) 民謡は暫進的で集団的な作りかえの成果である。「民間伝承の作品は、享受者の趣好とは無関係には存在しない——歌手ないし歌手群の趣好と無関係には」⁵¹⁾。ゆえに民謡は、一連の集団的な存在としての標識をもっている。その特徴は、形式性と非一個人性である。非常に多くの集団的諸形式が宝庫をなしている⁵²⁾。民謡の保存者はおのおのにこの諸形式を技術的にもものにし、また一方これらの諸形式は、民謡の保存者に対して、所与の領域の中でかれが個有の創造的想像力を発揮するよう強制する。個々の登場人物とその名前は類型化され、その人物たちはまた典型的に行動する。固定した諸形式が広い範囲を占めている。とくにうたのはじめとかおわりにそれは顯著である。そこには紋切り型の修飾語、詩行、言い廻し、形式的な脚韻構成、くりかえされる光景と象徴、特殊なスタイル（例えば並置・対比、くり返し、対立、具体性、跳躍的描寫）などがある。うたい変え過程において非定型のものが定型に、個人的なものが集団的なものに席をゆずる。もとの個人的なうたが結局集団的な標識をもったうたになるのだが、個人の独創力に集団的な諸限界が置かれる。うたは「単純素朴なものへと昇化」する⁵³⁾。

51) ヴォルフガング・シュタイニッツ 「労働者歌曲」 (=35)。

52) ハイブリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 27頁および86頁。

53) 同上 94頁および39頁。

(6) 民謡の保存者と歌手は、さまざま異なる種類のグループ（諸共同体、諸団体）でありうる。社会的あるいは職業的な、家族的な、政治的な、協会組織の、または年齢別グループ、居住地を一にする、あるいは言語によって条件づけられた、といった共同体などがある。「フォークロアの作品は、それが共同体によって受け入れられる場合にのみ存在する。この作品のうち、共同体が承認をあたえ再生をつづけるもののみが存在する。共同体の要求がかわれば、民謡もまたかわる⁵⁴⁾」。上掲の諸グループの所属員のすべてが必然的に歌手でもある、ということはない。個人の保持する歌謡財は、積極的（自らうたう）か、また受動的（聴くのみ）であるかによって、それぞれちがうであろう。

54) ヴォルフガング・シュタイニッツ 「労働者歌曲」 (=23)。

歌唱の実施、すなわち民謡の実現と再生は、一つのグループに結びついていっているのではない。歌唱は個人によっても、また一グループ（共同体、団体）によってもなされる。とはいえ、また個人的な、「独りひそかにうたう」ということもありうる。共同体的にうたわれるならば、そのグループはもちろん歌唱に義務を負う。ともにうたわない聴衆は我慢できなくなる。国民的賛歌とか教会の合唱の場合に、この緊張が直接高められるといった現象がみられる。ともにうたわない人は、非音楽的である、とみなされるのではなく、国民的賛歌やコラールが示している共同体や、その教会の教区外の人とされる⁵⁵⁾。

55) ハインヒリ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 93頁。

(7) 民謡は、ある一定の変転能力をもつ。ほとんどすべての歌手は、みなあれこれの方法でうたを変える。「ある人は何かを付け加え、またある人は何かを取り去る」。

民謡蒐集者はゆえにその度ごと、うたの生存のたゞ一端を聴くだけで、昨晩うたわれても今日は再び違ったようにうたわれる、といったことを経験するだけである。

- 56) ルイ・ピンク 「エルザスにおけるゲーテの蒐集民謡。ロートリンゲン地方のメロディー並びにヴァリエーション。シュトラースブルクのゲーテ手稿より。ファクシミリ印刷」 メッツ 1932年 49頁。
- 57) ハイネリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 108頁。

うたい継がれてゆくということがうたを民謡にするのである。うたい変えによって、さまざま異なるジャンルから生じた多くのヴァリエーションをみれば、われわれはうたがどれほど民衆に適合するものになったかを測ることができる。「ドイツ民謡文庫」にも伝統的な民謡が集められているが、これらの民謡には少なくとも二種類の異なるヴァリエーションがある。ポピュラーなうたの主要な標識の一つでなければならないのは、テキストならびに音楽上の類型変化の諸傾向であって、これは、さまざまな構成要素の変化性と安定性として研究されなければならないし、これはまったく集团的伝承の結果である。こうした点で、民衆に適合するジャンルが、通常（高い）文学と区別されるのである⁵⁸⁾。

- 58) ヴォルフガング・シュタイニッツ 「労働者歌曲」 (=35) 10頁。ヘアマン・シュトロバハ 「変化性。法則性と条件」 <民謡研究年報 11 (1966年)> 所収 1-9頁。

(8) 民謡の標識は、最後にその大衆性にある。少なくとも何年も何十年もそれを保っていることが必要である。民謡は、ある程度ながい生命を保ち、日常の要求や一時的な時事性を超え、人々をかなり長い間とらえているものでなければならない。うたの伝承はそれぞれにきわめて違うものでありうる。うたからうたえ、うたのジャンルからジャンルへの連続性を保っている。シュラーガーはひきつゞき「エヴァーグリーン」⁶¹⁾となり、すでにかなり以前から、「ヒット」や「トップ・ヒット」として何年も何十年もうたわれ、ポピュラーな大衆曲となった。この連続性は、その他民謡のさまざまな部分的な構成要素にもみられる。テキストの内容面、形式面、また音楽的側面などにお

ける連続性が存在する。もちろん他面において、恒常的な変革、変化、そして順応がある。古いテキストが突然あたらしいメロディーと結びつく。そしてよく知られたメロディーにあたらしいテキストが作詞される（コントラファクトゥーア）こともある。なぜあるテキストが古くなり忘れられたか、という問題も重要であるが、またなぜある伝承が非常にながく保たれるのか、ということもまたきわめて刺激的である。こゝでは明らかなごとく、たゞ文献学のおよび音学的考察が必要であるのみならず、心理学的な原型をさぐる研究もまた必要なのである。

（昭和51年5月20日受理）

- 59) ハインリヒ・ゼーマン 「民謡と著作権」 (=27) 109頁。
- 60) ヘアマン・パウズィンガーおよびヴォルフガング・ブリュックナー 「連続性？ 民俗学的課題としての歴史性と継続」 ベルリン 1969年。
- 61) 例えば「ラ・パロマ」のうたは、すでに100年うたわれている。ハンフ・クリストフ・ウォルプス 「シュラーガー。その蒐集、分析、記録」 プレーメン 1963年。